

経営強化計画の履行状況に関する報告書

平成21年1月

株式会社 紀陽ホールディングス

株式会社 紀陽銀行

<目次>

1	経営の改善に係る数値目標の実績・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	経営改善の目標を達成するための方策の進捗状況・・・・・・・・	2
	（1）経営の現状認識、経営環境等	
	（2）直近決算（20年9月期）の概要	
	（3）収益力強化策【コア業務純益ROAを改善するための方策】	
	（4）業務の効率性向上策【業務粗利益経費率を改善するための方策】	
	（5）不良債権比率【不良債権比率を改善するための方策】	
	（6）部門別損益動向	
3	責任ある経営体制の確立に関する事項の進捗状況・・・・・・・・	17
	（1）業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	
	（2）法令遵守の体制の強化のための方策	
	（3）経営に対する評価の客観性の確保のための方策	
	（4）情報開示の充実のための方策	
	（5）子会社の経営管理を担当する役員の配置、銀行持株会社における責任ある経営管理体制の確立に関する事項	
4	信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における・・・・・・・・	20
	経済の活性化に資する方策の進捗状況	
	（1）中小企業（又は地元事業者）に対する信用供与の残高の総資産に占める割合	
	（2）経営改善支援等取組先企業の数取引先企業の総数に占める割合	
	（3）信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	
	（4）主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	
5	労務に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・	25
6	利益又は剰余金の処分の方針について・・・・・・・・	25
	（1）配当に対する方針	
	（2）役員に対する報酬及び賞与について	
7	財務の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策の・・・・・・・・	27
	進捗状況	

【添付資料】

20年9月期の貸借対照表及び損益計算書、自己資本比率、株主資本等変動計算書

株式会社紀陽銀行（単体）貸借対照表

株式会社紀陽銀行（単体）損益計算書

株式会社紀陽銀行（単体）株主資本等変動計算書

株式会社紀陽銀行（単体）自己資本比率の状況（国内基準）

株式会社紀陽ホールディングス（連結）貸借対照表

株式会社紀陽ホールディングス（連結）損益計算書

株式会社紀陽ホールディングス（連結）株主資本等変動計算書

株式会社紀陽ホールディングス（連結）キャッシュ・フロー計算書

株式会社紀陽ホールディングス（連結）自己資本比率の状況（第二基準）

以 上

1. 経営の改善に係る数値目標の実績

【コア業務純益ROA】

(単位：％)

	18年9月期 実績	19年9月期 実績	20年3月期 実績	20年9月期		
				計画	実績	計画対比
紀陽銀行	0.52	0.66	0.66	0.66	0.66	±0.00
和歌山銀行	0.37					
合算ベース	0.50					

(達成理由)

20年9月期は、貸出金残高の増加により貸出金利息が253億円（計画対比+8億円）、有価証券利息配当金等はほぼ計画どおりの70億円となり、資金運用収益は327億円（計画対比+12億円）を計上しました。一方で資金調達費用は預金金利の上昇と預金等残高の増加により61億円（計画対比+5億円）となり、資金利益は計画対比約7億円増加の265億円となりました。

一方、役務取引等利益につきましては、投資信託等の販売が低迷したことにより計画を3億円下回る35億円となりました。

また、経費については、ほぼ計画と同じ水準となり、コア業務純益は計画を約1億円上回る113億円となりました。

分母となる総資産につきましては、資産運用増強に向けた預金等残高の増加を図ったことから計画対比約653億円（平残）増加しましたが、コア業務純益ROAは、計画目標の0.66%を達成しました。

【業務粗利益経費率（機械化関連費用除く）】

(単位：％)

	18年9月期 実績	19年9月期 実績	20年3月期 実績	20年9月期		
				計画	実績	計画対比
紀陽銀行	59.11	54.70	54.07	54.31	64.43	+10.12
和歌山銀行	76.87					
合算ベース	61.49					

(未達理由)

20年9月期の経費は、人件費が計画を約3億円下回ったことから、計画を約2億円下回る159億円（機械化関連費用除く）を計上しましたが、リーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インク（以下、「リーマン・ブラザーズ」という。）の経営破綻による国債等債券償却の発生等により、分母となる業務粗利益は、計画を50億円下回る247億円となり、業務粗利益経費率は計画対比10.12%上回る64.43%となり、計画を達成できませんでした。

今後は、引き続き経費の節減に努め、効率的な経営体制の構築に努めてまいります。

【不良債権比率】

(単位：％)

	18年9月期 実績	19年9月期 実績	20年3月期 実績	20年9月期		
				計画	実績	計画対比
紀陽銀行	6.83	5.31	5.09	5.03	4.76	△0.27
和歌山銀行	12.80					
合算ベース	7.49					

<20年9月期不良債権の増減要因>

(単位：億円)

	19年9月期	20年3月期	20年9月期	前年同期比
新規発生	94	314	166	+72
減少	237	470	233	△4
債権流動化	23	37	0	△23
部分直接償却	41	124	34	△7
ランクアップ	74	106	65	△9
回収他	99	203	134	+35
増減	△143	△156	△66	+77
金融再生法開示債権残高	1,192	1,179	1,113	△79
総与信	22,437	23,152	23,382	+945

(達成理由)

不良債権（金融再生法開示債権ベース）につきましては、経営改善支援への取り組みによる債務者区分のランクアップ（65億円）や担保処分等による回収など（134億円）により、総額233億円を削減し、平成20年度上期中に166億円の新規発生があったものの、前年同期に比べ79億円を減少させ、金融再生法開示債権額は計画対比約2億円少ない1,113億円となりました。

一方、分母となる総与信額は貸出金の増強等により計画対比約1,179億円増加の23,382億円となり、この結果、不良債権比率は計画を0.27%上回る引き下げを達成し、4.76%となりました。

2. 経営改善の目標を達成するための方策の進捗状況

(1) 経営の現状認識、経営環境等

当行の主要営業地域である和歌山県、大阪府における平成20年度上期の経済情勢は、両府県の臨海部などで大企業の大型設備投資や企業進出など、明るい材料も垣間見られましたが、原油と原材料価格の高騰による企業収益の圧迫と世界経済の減速などにより、景況感が急速に悪化してまいりました。

金融面では、世界的な金融市場の混乱により、金融当局による金融緩和観測が台頭するなど金利は総じて低下基調となりました。株式市場についても、年度前半は上昇する場面も見られたものの、その後、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な信用収縮により、下落基調となりました。

このような状況の中で、当行ではお客様への総合的な金融サービスの提供に努めるとともに、地元経済を支える中小企業向けの貸出や住宅ローンの推進に注力することにより業績の向上と経営体質の強化に取り組んでおります。

（２）直近決算（20年9月期）の概要

（主要勘定）

（ア）貸出金

20年9月期の貸出金の平均残高は、積極的な営業活動を図ったことから2兆2,555億円（計画対比+930億円、前年同期比+1,232億円）、20年9月末残高は2兆2,980億円（前年同期比+991億円、20年3月末比 +255億円）となりました。

（イ）預金等

資産運用増強に向けて、調達面も積極的に推進した結果、預金等の平均残高は3兆1,946億円（計画対比+824億円、前年同期比+749億円）となりました。一方、季節的要因による公金預金や金融機関預金の減少（20年3月末比△364億円）の影響により20年9月末残高は3兆2,086億円（前年同期比+508億円、20年3月末比△335億円）となりました。

（ウ）有価証券

有価証券残高（商品有価証券除く）については、F B等により短期運用していた国内債の償還があったことに加え、平成19年度に今後の金利上昇を想定して投資した変動債等（変動利付国債、ユーロ円債、サムライ債等）について、世界的な金融市場の混乱のなかで発行体の信用リスクプレミアム拡大による価額が下落した影響もあり、20年9月末の残高は8,332億円（20年3月末比△917億円）となりました。

（収益状況）

（ア）銀行単体ベース

- ・ コア業務純益は、貸出金の増強にともない資金利益が増加する一方、米国サブプライムローン問題に端を発した市場環境の悪化にともなう投資信託販売関連手数料の伸び悩みから役務取引等利益が前年同期を若干下回る利益水準（前年同期比約△2億円）となり、113億円（計画対比+1億円）となりました。
- ・ 経常利益は、リーマン・ブラザーズの経営破綻等による保有有価証券の減損処理にともない、国債等債券関係損失を50億円計上したことや、有価証券ポートフォリオの改善を図ったこと等による株式関係損失19億円を計上したことから、計画を約77億円下回る2億円となりました。
- ・ 中間純利益は、一般貸倒引当金取崩額30億円と個別貸倒引当金繰入額15億円の差し引き15億円を特別利益に計上したものの、31億円（計画対比△32億円）となりました。

【紀陽銀行（単体）の20年9月期実績】

（金額単位：百万円、比率：%）

	19年9月期 実績	20年9月期 実績	20年9月期		
			計画	計画比	前年同期比
業務粗利益	29,513	24,707	29,755	△5,048	△4,806
資金運用収益	31,292	32,783	31,530	1,253	1,491
資金調達費用	5,409	6,188	5,640	548	779
役務取引等利益	3,862	3,584	3,900	△316	△278
その他業務利益	△232	△5,472	△35	△5,437	△5,240
国債等債券関係損益	△58	△5,042	110	△5,152	△4,984
経費（除く臨時処理分）（△）	18,352	18,361	18,400	△39	9
コア業務純益	11,219	11,388	11,245	143	169
一般貸倒引当金繰入額（△）	△2,117	—	△750	750	2,117
業務純益	13,278	6,346	12,105	△5,759	△6,932
業務純益（一般貸引繰入前）	11,160	6,346	11,355	△5,009	△4,814
臨時損益	△5,565	△6,108	△4,100	△2,008	△543
不良債権処理損失額（△）	4,771	4,371	4,850	△479	△400
株式関係損益	△1,745	△1,934	0	△1,934	△189
その他臨時損益	951	197	750	△553	△754
経常利益	7,713	237	8,005	△7,768	△7,476
特別損益	△4,626	1,850	200	1,650	6,476
うち貸倒引当金戻入益	—	1,539	—	1,539	1,539
うち親会社優先株式評価損（△）	5,562	—	—	—	△5,562
税引前中間純利益	3,086	2,088	8,205	△6,117	△998
法人税、住民税及び事業税（△）	25	27	50	△23	2
法人税等調整額（△）	△1,504	△1,043	1,800	△2,843	461
税引後中間純利益	4,565	3,104	6,355	△3,251	△1,461
総資産平残	3,347,747	3,427,464	3,362,150	65,314	79,717
コア業務純益ROA	0.66%	0.66%	0.66%	0.00	0.00

（3）収益力強化策【コア業務純益ROAを改善するための方策】

（ア）エリア戦略

和歌山県内では、預金・預かり資産販売の増強と既存取引先における当行シェアアップに取り組んでまいりました。和歌山県内における20年9月末の預金残高（譲渡性預金除く）は22,912億円（前年同期比+434億円）、預かり資産残高は4,018億円（前年同期比+127億円）となりました。また、和歌山県内の貸出金残高につきましては、前年同期比83億円減少の10,259億円となりました。

大阪府内では、法人営業担当者の重点配置や貸出業務特化型店舗の増強などにより貸出金増強を中心に営業活動を行いました。この結果、大阪府内の貸出金残高は前年同期比960億円増加し、10,689億円となりました。

<諸施策の実施状況>

【和歌山県内】

- ・18年10月より開始した地区別事業部制度により、和歌山県内の2事業部（和歌山北事業部、和歌山南事業部）の事業部長に役員を配置。営業現場と経営陣の連携を密にし、スピーディーな顧客対応に努めております。
- ・預金や投資信託、個人年金保険など資産運用商品に関するご相談にお応えするため、資産運用相談専担者（資産運用アドバイザー）を配置しました。20年10月現在54名のうち、36名を和歌山県内に配置しております。
- ・19年4月、新しい営業チャネルとして資産運用相談業務を中心とした個人取引に特化した店舗「紀陽ハートフルプラザ」を既存店舗網の空白エリアである和歌山市内・西脇地区に開設しました（西脇支店）。
- ・19年4月、営業店でカバーしきれない中小零細企業および個人事業主を対象とした小口事業性貸出の拠点として、ビジネスサポートセンター1ヵ所（田辺市内）を開設しました。
- ・19年5月より、無担保、第三者保証人不要で、貸借対照表を完備されていない個人事業主のお客様にもご利用いただける融資商品「<キヨー>スモール・ビジネスローン」の取り扱いを開始しました（和歌山県信用保証協会との提携商品）。
- ・19年10月より、和歌山県信用保証協会と提携し、一定の資格要件を満たせば、無担保で一定限度額まで利用可能な「資金集約プラン」「新G1当貸」の取り扱いを開始しました。

【大阪府内（含む奈良県）】

- ・18年10月より開始した地区別事業部制度により、大阪府内の2事業部（大阪北事業部、大阪南事業部）の事業部長に役員を配置。営業現場と経営陣の連携を密にし、スピーディーな顧客対応に努めております。
- ・18年10月、法人新規事業性貸出先開拓の専門担当者を既存の営業拠点2ヵ所（大阪中央支店内、高田支店内）に配置しました。
- ・営業店の法人渉外担当者、法人新規開拓室（本店所属）および住宅ローンセンター人員の増強を行いました。

営業店法人渉外担当者 20年9月末 73名（18年9月末対比+31名）

法人新規開拓室※ 20年9月末 33名（18年9月末対比+26名）

※貸出業務特化型店舗要員含む

住宅ローンセンター 20年9月末 78名（18年9月末対比+13名）

※20年9月末人員は20年10月1日付人事異動を反映

- ・19年4月、ビジネスサポートセンター1ヵ所（岸和田市）を開設しました。
- ・19年5月、個人取引特化型店舗として泉大津支店を泉大津市に開設しました。
- ・貸出業務特化型店舗として20年1月に大阪東支店（大阪市東成区）、2月に大阪北支店（大阪市北区）を開設しました。
- ・住宅ローンセンターの強化策として19年12月に藤井寺住宅ローンセンターを拡充し、八尾住宅ローンセンターを統合しました。また、新たに需要の見込める地区への出店として20年1月に光明池住宅ローンセンターを開設しました。

- ・20年9月、貸出業務特化型店舗としては3店舗目となる新大阪支店（大阪市淀川区）を開設しました。
- ・20年11月、大阪府下で個人取引特化型店舗として2ヶ店目となる北野田支店（堺市）を開設しました。

<今後の取組み方針>

【和歌山県内】

- ・19年10月時点で、法人担当者、個人専門担当者、個人総合担当者のセグメント別人員配置を完了し、今後は、その体制面の定着を図りつつセグメント毎の顧客取引の深耕に努めます。
- ・担保や保証に過度に依存しない融資への取り組みや取引先企業の様々なニーズにお応えするための課題解決型営業の実践を通じて、中小企業、個人事業主向け貸出の強化に努めます。
- ・20年10月に和歌山県中小企業向け融資制度において和歌山県信用保証協会と提携し、同制度を活用した中小企業向け貸出の推進を強化いたします。
- ・資産運用アドバイザーおよびブロックF A（広域エリア担当のアドバイザー）の活動を強化するとともに、個人取引特化型店舗（紀陽ハートフルプラザ）の出店を増強し、団塊世代の退職金の囲い込みなど引き続き預かり資産販売の増強に取り組めます。

【大阪府内】

- ・19年10月までに、法人営業担当者の増員による体制整備を完了し、その成果も徐々に具現化してきております。今後も引き続きお客様とのリレーションシップの強化を図り顧客取引の深耕を図ります。
- ・営業拠点の展開については、新大阪支店の開設により貸出業務特化型店舗を計画通り設置し終えたことから、今後は将来のコア顧客となり得る取引先の発掘と深耕に努めてまいります。

（イ）RM強化戦略

顧客接点を強化するという方針から営業人員の増強と営業拠点の増設に注力し、営業体制の再構築に努めました。合併と同時に店舗統廃合（25ヵ店）を実施したことにより、合併後の作業を短期間で終結することができ、19年1月以降営業人員の再配置に取り組みました。この結果、19年10月までにセグメント別営業人員の再配置、本部営業担当者の増強は完了いたしました。また、営業拠点の増設については、個人取引特化型店舗以外の拠点については、計画通り設置を終え、残す個人取引特化型店舗についても本年度中に2ヶ店増設を予定しております。

<諸施策の実施状況>

① 営業人員の増強

a. 営業店渉外担当者の増員

営業店の渉外担当者を法人専門担当者（事業性取引を担当）・個人総合担当者（中小零細企業、個人事業主、一部の個人顧客を担当）・個人専門担当者（預金、預かり資産営業を担当）に区分し、役割の明確化とお客様のニーズに対応した顧客セグメント別営業体制の構築を図り、19年10月までに人員の再配置をほぼ完了しました。

【営業店渉外担当者の推移】（※20年9月の人員は20年10月1日付人事異動を反映）

	18年3月	18年9月	20年9月※		
				18年3月比	18年9月比
役席	67名	67名	78名	+11名	+11名
法人専門担当者	79名	79名	138名	+59名	+59名
うち貸出業務特 化型店舗人員	0名	0名	24名	+24名	+24名
個人総合担当者	個人担当者	個人担当者	138名	+85名	+88名
個人専門担当者	185名	182名	132名		
合計	331名	328名	486名	+155名	+158名

b. 店頭営業力の増強

19年1月に、資産運用アドバイザーを31名配置するとともに「資産運用相談の専門窓口・ブース」を設置しました。

20年4月時点では51名まで増員し、20年10月には3名を新たに配置し、54名まで増員しております。今年度中に、さらに増員を図り60名体制とする予定であります。

c. 本部渉外人員の増強

営業店における事業性取引先開拓と課題解決型営業の実践を支援するため、本部渉外人員を増強しました。

法人新規開拓室は、事業性取引のマーケット規模が大きい大阪市周辺エリアを中心に新たな取引先を開拓する活動を続けておりますが、その一部は、貸出業務特化型店舗として新規出店した大阪東支店、大阪北支店、新大阪支店の要員として配置を行い、新規取引先の開拓に向け積極的な営業活動をおこなっております。

ピクシス営業室は、目指すべきビジネスモデルである課題解決型営業の定着に向けて、20年10月現在11名を配置しております。20年4月からは、従来のエリア別の人員配置に代えて、より専門性の高い能力が求められることから、M&A業務、ビジネスマッチング、事業承継、株式公開支援など業務別に専門の担当者を配置し、営業店と連携した活動を行っております。

ビジネスサポートセンターにつきましても、19年4月の和歌山県田辺市、大阪府岸和田市への新設にともない、20年10月現在では計画開始時期から9名増員し、17名の配置となっております。

また、住宅ローンセンターについては、住宅ローンの需要の見込める大阪府、奈良県を中心に計画開始時期から31名の増員を行いました。和歌山県内においても20年4月に借換チームを9人で編成し、需要の掘り起こしを行う活動を展開しており、半期で32億円（実行額）の成果を獲得しております。

営業店での預かり資産販売をサポートするとともに、より専門的な商品を提案するためのブロックF Aを、20年4月に2名増員、さらに10月に3名増員し、11名体制としました。

※ブロックF A：営業店と連携し、資産運用の提案、営業担当者向け研修などを実施する資産運用相談業務専門の本部担当者

【本部渉外人員の現況】（※20年9月の人員は20年10月1日付人事異動を反映）

	対象 顧客層	18 年 3 月	18 年 9 月	20 年 9 月※		
					18 年 3 月比	18 年 9 月比
法人新規開拓室	事業性 取引先	8 名	7 名	9 名	+1 名	+2 名
ピクシス営業室		6 名	7 名	11 名	+5 名	+4 名
ビジネスサポート センター		9 名	8 名	17 名	+8 名	+9 名
ブロック F A	個人	—	—	11 名	+11 名	+11 名
住宅ローンセンター		80 名	78 名	109 名	+29 名	+31 名
人員合計		103 名	100 名	157 名	+54 名	+57 名

② 営業拠点増設

a. 「個人取引特化型店舗」の新設

19年4月に和歌山市・西脇地区（西脇支店）に、5月に大阪府・泉大津市（泉大津支店）に開設し、20年11月には大阪府・堺市（北野田支店）に3店舗目を開設しました。

今後も、既存開設店の効果を検証しながら開設場所の選定を進め、個人取引特化型店舗の効果的な出店を進める予定であり、今年度中に2店舗出店を予定しております。

b. 「貸出業務特化型の店舗・営業拠点」の新設

将来のコア顧客となる事業性取引先の開拓を進めるため、20年1月に大阪東支店（大阪市東成区）、20年2月に大阪北支店（大阪市北区）、20年9月に新大阪支店（大阪市淀川区）を開設しました。

本計画期間中における貸出業務特化型店舗の設置は終了し、今後は、各拠点を足掛かりに新規取引先開拓に向けた営業活動を強化してまいります。

c. 「ビジネスサポートセンター」の増設

中小零細企業および個人事業主を対象に、広域エリアでの小口事業性貸出を主体とする貸出業務の拠点として19年4月に和歌山県田辺市と大阪府岸和田市にそれぞれ1ヵ所増設しました。

d. 「住宅ローンセンター」の増設

大阪府のベッドタウンとして住宅ローンの需要が見込める奈良県大和高田市に新たな拠点を19年4月に開設しました。

また、19年12月には藤井寺住宅ローンセンターを拡張し、八尾住宅ローンセンターを統合するとともに、20年1月には住宅ローンマーケットの成長が見込める大阪府和泉市に光明池住宅ローンセンターを開設しました。

e. 「既存店舗」の窓口機能強化とリニューアル

投資信託等の金融商品販売に向けた窓口強化策として、資産運用アドバイザーを配置（20

年 10 月現在 54 名)するとともに、「資産運用相談の専門窓口・ブース」を設置しました。

新たな取組としてお客様の多様化するニーズにお応えするために、資産運用相談業務に特化した営業拠点である「紀陽プラザ」を「紀陽 お城の前の相談室」と改称し、セミナー機能やライフプランに関するご相談など幅広い機能を拡充した新たな営業拠点として 20 年 6 月に移転オープンいたしました。

また、お客様の利便性向上を目指し、19 年 5 月に加茂郷支店、20 年 4 月に金屋支店の店舗リニューアルを行いました。

f. 「ダイレクトチャネル」の強化とチャネルミックスによる有機的結合

新しい金融商品とサービスをお客様にスピーディーかつローコストで提供できる体制を構築するべく、インターネット支店を開設(19 年 6 月)しました。また、お客様の利便性向上を図るため、19 年 7 月よりセブン銀行とのコンビニ A T M の提携を開始しました。

<今後の取組み方針>

- ・顧客セグメント別営業体制の構築を図るための営業人員の再配置は完了しており、今後は本部渉外担当者の活用を含め、最大限の効果が得られるよう機能面での充実を図ってまいります。
- ・営業拠点の増設につきましても、これまでに新店舗の効果を検証しながら、個人取引特化型店舗の増強を図る方針であります。
- ・ダイレクトチャネルにつきましては、営業人員の効率的な営業活動をサポートするため、その機能拡充を検討してまいります。

(ウ) 各部門別戦略

18 年 10 月以降、預貸金残高は季節的要因はあるものの増加基調を継続しており、20 年 9 月末の預金等(譲渡性預金含む)残高は 32,086 億円(前年同期比+509 億円)、貸出金残高は 22,980 億円(前年同期比+991 億円)となりました。

貸出金のうち事業性貸出金は、法人担当者を増強した大阪府下を中心に増加しており、20 年 9 月末の残高は 12,712 億円(前年同期比+431 億円)となりました。

また、消費者ローンにつきましても、20 年 9 月末の残高が 7,690 億円(前年同期比+615 億円)となりました。

預かり資産につきましては、金融商品取引法施行の影響や米国サブプライムローン問題による市場環境の悪化から投資信託販売が 19 年 10 月以降低調となりましたが、個人年金保険の販売が好調に推移し、20 年 9 月末の残高は、投資信託が 1,605 億円(前年同期比△436 億円)、個人年金保険等(販売累計額)が 1,625 億円(前年同期比+573 億円)となり、国債を含めた預かり資産全体でも 4,018 億円(前年同期比+127 億円)となっております。

貸出金残高は、順調に推移しておりますが、預金については、今後の運用資産の原資の確保と預かり資産販売への入り口段階としての観点から従来以上に重要な業務と位置付け、引き続き増強を図ります。また、預かり資産については、今後の市場環境を考慮しながら営業活動を展開してまいります。

<諸施策の実施状況>

【部門別残高（末残）計画と実績】

（単位：億円）

	18年3月末	18年9月末	19年3月末	19年9月末	20年3月末	20年9月末		21年3月末
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	19年9月末対比	計画
預金等	29,580	29,242	30,935	31,577	32,421	32,086	+508	33,000
預かり資産	2,707	3,119	3,448	3,891	3,821	4,018	+127	5,400
事業性貸出	11,469	11,165	11,732	12,281	12,455	12,712	+431	12,500
ローン	6,681	6,660	6,813	7,074	7,340	7,690	+615	7,800
有価証券	8,160	8,699	8,338	8,917	9,278	8,373	△544	10,000

※18年3月末、18年9月末残高は二行合算ベース

※有価証券は商品有価証券を含む

① 預金戦略

- ・平成18年度下期より営業店表彰の評価項目とし、預金増強に向けた意識改革を進めました。
- ・預金、預かり資產業務に特化した個人取引特化型店舗を19年4月（西脇支店）、19年5月（泉大津支店）、20年11月（北野田支店）に新規出店しました。さらに、営業エリアにとらわれず取引対象顧客層の拡大を図るため19年6月にバーチャル店舗（インターネット支店）の開設を行いました。
- ・預金商品のラインナップ充実

18年11月に取扱いを開始した合併記念定期預金（19年2月取扱い終了）やバリューアップ定期預金などキャンペーン商品を導入し、金利優遇により長期（3年、5年）の定期性預金の確保を図りました。また、年金受給を控えられたお客様向けの商品としてプレ年金定期預金の取扱いを20年5月に開始しました。

（取扱実績）

合併記念定期預金	1,011億円	（取扱期間：18年11月～19年2月）
バリューアップ定期預金	397億円	（取扱期間：19年5月～19年8月）
同上	709億円	（取扱期間：19年10月～20年3月）
同上	315億円	（取扱期間：20年6月～20年7月）
プレ年金定期、プレ年金定期プラス	8億円	（取扱期間：20年5月～20年9月）

このほかにも、宝くじ付き定期預金、退職金専用定期預金の取り扱いや年金受給者層向け優遇定期預金の預入限度額拡大など、お客様のニーズにお応えするため多様な商品を導入いたしました。

- ・営業人員増強によるお客様へのアプローチを図りました。

前記「（イ）RM強化戦略①営業人員の増強」のとおり

② 預かり資産戦略

- お客様のニーズの変化に対応するため、随時商品ラインナップの見直しを図るとともに、各種資産運用セミナーの開催を通じた情報提供機会を充実しました。なお、20年6月に「紀陽 お城の前の相談室」設置以降は、毎日、セミナーを開催しております。

(資産運用セミナーの開催回数 18年度下期中 11回、19年度上期中 14回、

19年度下期中 31回、20年度上期中 「紀陽 お城の前の相談室」にて毎日開催)

- 営業拠点の増強策として個人取引特化型店舗の新設3ヵ店(19年4月開設 西脇支店、19年5月開設 泉大津支店、20年11月 北野田支店)の開設と相談業務に特化した営業拠点として「紀陽 お城の前の相談室」を20年6月に開設しました。
- 営業人員増強によるお客様へのアプローチを図りました。

前記「(イ) RM強化戦略①営業人員の増強」のとおり

- 金融商品取引法施行にあたり、販売担当者、内部管理責任者、営業責任者の各階層での研修を開催し、コンプライアンス態勢の整備に努めております。

【残高計画と実績】

(単位：億円)

	18年3月末	19年3月末	19年9月末	20年3月末	20年9月末		21年3月末
	実績	実績	実績	実績	実績	19年9月末対比	計画
投資信託	1,322	1,778	2,041	1,761	1,605	△436	2,619
国債	750	766	798	782	788	△10	1,351
個人年金保険等	634	903	1,051	1,277	1,625	+573	1,435
合計	2,707	3,448	3,891	3,821	4,018	+127	5,405

※ 金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

21年3月末計画は、10ページの部門別残高目標における預かり資産各商品のより詳細な残高計画を記載しております。

【預かり資産販売関連収益の推移】

(単位：億円)

	18年上期	18年下期	19年上期	19年下期	20年上期
投資信託関連収益	13	14	17	8	6
個人年金保険等関連収益	7	5	7	9	17
合 計	20	19	24	17	23

③ 事業性貸出戦略

- 顧客セグメント別営業体制の再構築と営業人員の増強を行い、20年度上期に体制整備が完了しました。
- 営業店支援機能、本部渉外の強化を図るため、本部渉外人員の増強を行いました。

前記「(イ) RM強化戦略①営業人員の増強」のとおり

- 大阪市周辺エリアへの貸出業務特化型店舗を3ヵ店(20年1月 大阪東支店、20年2月 大阪北支店、20年9月 新大阪支店)を開設したほか、19年4月に小口事業性貸出を主体とする

営業拠点であるビジネスサポートセンターの増設を行いました。

前記「(イ) RM強化戦略②営業拠点増設」のとおり

- ・法人担当者を対象に、事業性取引先への工作方法や提案手法等に関するノウハウ向上を目指したインターバル研修を実施しました。

事業性取引推進研修	平成 19 年度	6 回開催	46 名参加
同上	平成 20 年度上期	3 回開催	42 名参加
企業調査講習会	平成 19 年度	3 日間	19 名参加

- ・事業性取引先の様々なニーズに対応できる人材育成の観点から、本部専門部署（ピクシス営業室、法人新規開拓室、融資部）の業務を直接経験する本部トレーニー制度を実施し、平成 19 年度は 10 名の営業店行員が参加しました。また、平成 20 年度上期は自己啓発の一環として休日に事業性取引推進に関するセミナーを開催（135 名参加）するなど人材育成に努めております。

④ ローン戦略

- ・19 年 4 月に奈良県大和高田市に 6 名の人員配置を行い、住宅ローンセンターを新設し、19 年 12 月には、藤井寺住宅ローンセンターの機能拡大を図るとともに、八尾住宅ローンセンターを統合いたしました。20 年 1 月には住宅ローンマーケットの成長が見込まれる大阪府和泉市に光明池住宅ローンセンターを開設しました。また、既存の本店住宅ローンセンターには、20 年 4 月に「借換チーム」を 9 名配置し、積極的な推進を行っております。
- ・渉外担当者増強後、営業店および住宅ローンセンターでのローン実行額は着実に増加しており、住宅関連業者との関係強化、借換推進により引き続き残高の積み増しを図ります。

<住宅ローン実行額推移>

(単位：億円)

	18 年上期	18 年下期	19 年上期	19 年下期	20 年上期
住宅ローン実行額	321	353	572	565	654
うち住宅 LC 実行額	276	286	461	462	574

⑤ 市場運用戦略

平成 19 年度に金利上昇局面を見据え、金利リスクを抑制しつつ安定的な利息収入を確保するため、変動債を中心に投資を行いました。その後、リーマン・ブラザーズの経営破綻にともなう損失計上（60 億円）や、その後のクレジットスプレッドの大幅な悪化、財政プレミアムによる長期金利上昇懸念から有価証券運用を抑制した結果、残高は 20 年 3 月末比 905 億円減少し、8,373 億円（商品有価証券含む）となりました。

<今後の取組み方針>

① 預金戦略

預かり資產業務の入り口、貸出金および有価証券運用の原資として、引き続き安定的な預金調達を図るために、お客様との接点強化に努めるとともに、調達コストの上昇にも配慮しつつ、

新たな商品の開発・提供を行ってまいります。

② 預かり資産戦略

サブプライムローン問題等による市場環境の悪化から、当面は投資信託の販売が伸び悩むものと予想し、将来の年金の充実へのニーズや相続対策の観点から個人年金保険販売に軸足を移した営業活動を行ってまいりましたが、不安定な市場環境のもと当面はお客様に対するフォローアップ活動を強化します。そのため平成 20 年度下期の役務取引等収益は上期実績を約 10 億円下回るものと想定しております。当面は、将来の市場環境好転に備えた営業活動として、市場環境の情報提供に努めるとともに、預金への預け入れを中心に営業活動を行います。なお、引き続き、団塊世代の退職金などマーケットポテンシャルは十分にあることから、コンプライアンス態勢の充実とともに資産運用アドバイザーやブロック F A の機能強化も図ってまいります。

③ 事業性貸出戦略

営業人員の増強や営業拠点の増設を図り、本計画における体制整備は完了したことから、今後は、課題解決型営業の実践により、顧客とのリレーションシップを強化するなかで、資金需要の発掘と需要への積極的な対応に努めてまいります。

また、大阪府を中心に競争が激しい状況が続いておりますが、お客様のご要望へのスピーディな対応に努め、引き続き貸出金残高の増加を図ります。

④ ローン戦略

これまでに実施してきました人員増強と拠点新設の効果を最大限に高める営業活動を実施してまいります。その一環として、ローン取り組み時の事務負担を軽減し、ローン推進により注力するため、19 年 12 月より関連保証会社付き住宅ローンへの火災保険質権設定免除の取扱いを開始しました。

また、20 年 3 月にはローンの管理・回収業務を外部業者に委託するとともに、20 年 4 月には住宅ローン自動審査システムを導入するなど、ローコストオペレーションに取り組んでおります。

⑤ 市場運用戦略

各国中央政府の金融危機対策の実施により、金融機関に対する信用リスクは落ち着きを取り戻し債券市場は安定してきております。ただ、世界的な景気後退懸念から株式市場を中心に大きく下落、かつ非常にボラティリティの高い状況となっております。当面は、市場環境を見極めつつバランスを考慮したポートフォリオの見直しを行う方針であります。

（４）業務の効率性向上策【業務粗利益経費率を改善するための方策】

20 年 9 月期においては、人件費が計画対比△3 億円の 89 億円、物件費が計画対比△1 億円の 81 億円となりましたが、税金が計画対比+3 億円となったため、機械化関連費用を含めた経費全体では計画対比△1 億円の 183 億円となりました。なお、前年同期比では横這いとなっております。

21 年 3 月期につきましては、前年同期比△4 億円の 360 億円（20 年 11 月 14 日発表 業績予想ベース）を見込んでおります。当初計画では、経費削減効果の再投資を加味した 21 年 3 月期の経費を 368 億円と見込んでおりましたが、計画に対して 8 億円の削減が可能であると予想しております。

【経費（機械化関連費用を含む）推移】

（単位：億円）

	18 年 3 月期 実績	19 年 9 月期 実績	20 年 3 月期 実績	20 年 9 月期		21 年 3 月期	
				計画	実績 (計画対比)	計画	見込み (計画対比)
経費	383	183	364	184	183 (△1)	368	360 (△8)
内 人件費	186	86	174	92	89 (△3)	185	176 (△9)
内 物件費	175	84	170	82	81 (△1)	164	162 (△2)
18 年 3 月期 対比削減額	—	—	19	—	—	15	23 (+8)

※金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

（５）不良債権比率【不良債権比率を改善するための方策】

不良債権の状況につきましては、経営改善支援の取り組みを強化し、回収・ランクアップ等に努めた結果、20 年 3 月末比 66 億円減少し、不良債権比率は 4.76%へ低下しました。

大口不良債権先については、個社別に削減計画を策定し削減に取り組んでおります。

破綻・実質破綻先等については、最終処理に向けた担保物件処理等により早期回収を図り、要管理先・破綻懸念先等は個別債務者に対し、事業再生の目線に立って、中小企業再生支援協議会を交えながら経営改善支援を推進し正常化を図ります。これらの削減等を通じて 21 年 3 月末の不良債権比率は当初計画（4.52%）を下回る 4.38%になるものと予想しております。

また、償却債権取立益を含めたネットの与信費用（一般貸倒引当金繰入額 ＋ 不良債権処理額 － 償却債権取立益）につきましては、計画（36 億円）を 15 億円下回り 21 億円となりました。正常債権ならびに要注意債権の予想損失率が低下したことや、高い保全率を有していることが影響しており、引き続き、経営改善支援の取り組みを強化し、与信費用の抑制を図ってまいります。

(6) 部門別損益の動向

(ア) 部門別収益管理に基づく経営資源配分

- ・部門別収益管理体制の構築に向けた管理会計システムの改定を行い、ABC原価計算システム並びに営業店収益管理システムは20年4月からデータ蓄積を開始しています。また、ALMシステムについては20年6月末基準のデータから行内リスク管理等への活用を開始しております。
- ・収益及び原価については、部門別（営業店部門・市場部門・本部管理部門・ALM部門）、人格別（個人・法人・公共・金融）、業務別（融資業務・預金業務・預かり資產業務）、格付別での管理体制を構築し、平成21年度上期から営業店収益管理システムにより営業店においても使用を開始する予定です。
- ・今後は、リスク量並びに資本コストを部門別、人格別に配分することで、部門別でのリスクリターンを分析し、より高度な収益管理並びにリスク管理の高度化を図るとともに、経営資源配分に活用する予定です。

(イ) 子会社及び関連会社の損益の動向

①関連会社全体の基本方針

紀陽フィナンシャルグループとしての一体経営を推進し、グループの効率化、グループ収益力の強化とリスク管理体制の強化を図ります。

また、業績の回復が見込めず、赤字基調となっている不採算の関連会社については、早期に会社清算を見据えた抜本的な対応策を検討いたします。

- ・銀行のネットワーク、顧客接点を最大限活用し、経営資源の選択と集中による傾斜配分を行いグループ全体の収益力向上を図ります。
- ・コスト削減に向けたアウトソーシング体制を再構築するとともに、グループ全体の共通業務の集約と一元管理を行い、リスク管理体制を強化いたします。
- ・組織の活性化を図るため、人事制度や採用・雇用形態の見直しを行います。

②個社別の方針等

a. 紀陽ビジネスサービス㈱

グループ内の人員の有効活用と業務効率化に向け、高齢者雇用制度の活用等、引き続き、当社の機能強化を図っております。

b. 阪和信用保証㈱

18年3月期において、将来の財務リスクを一掃するため、保証債務損失引当金の積み増しと繰延税金資産の取り崩しを行った結果、当期損失1,344百万円を計上し、自己資本が大幅に減少いたしました。18年9月に母体行を引受先とする9億円の第三者割当増資を実施し自己資本の増強を図るとともに、引き続き、主力の住宅ローン保証を推進してまいりました。

また、母体行において、住宅ローンポートフォリオの信用リスク管理ならびに収益管理の高度化に向けた取り組みを関連部署において進めており、ポートフォリオ分析やリスク管理の強化に努めております。また、20年5月より同社回収業務の外部委託を開始し、母体行に

においても自動審査システムの導入を行うなどローン業務の効率化も進めております。

c. 紀陽リース・キャピタル㈱

＜リース業務部門＞

法人向け金融サービスの一環として、母体行の顧客へのクロスセルを強化するとともに、競争が激化するなか、収益面を十分意識しながら、引き続きお客様とのリレーション強化による営業推進を図っております。

＜キャピタル業務部門＞

リレーションシップバンキングの機能強化の中核的な担い手として、母体行の経営相談専門部署との連携を密にし、取引先企業の成長支援ならびに株式公開支援を強力に推進しております。また、引き続き将来有望な投資先の新規開拓や、地元取引先の経営戦略策定支援や地元経済の動向調査等を通じ、地域経済の活性化に向けた取り組みを推進しております。

d. 紀陽ビジネスファイナンス㈱

大幅な債務超過の状況が続き業績回復が見込めないなか、引き続き営業債権の回収に努めた結果、20年3月末の営業債権残高は約9億円にまで減少しており、貸出債権の整理に目処が立ったことから、20年12月15日の同社臨時株主総会において解散を決議し、20年12月17日に特別清算申立を行い、会社清算に向けた手続を進めております。

e. ㈱紀陽カード（カードブランド：J C B ・ V I S A）

他業種による提携クレジットカード発行による競争激化が厳しくなるなか、顧客基盤の拡充に向け、「量」から「質」への営業方針の転換を図り、特に病院・スーパーマーケット・通信販売業者等を有望な対象とした戦略的な営業を推進し、収益力の強化を図っております。

また、リスク管理ならびに収益管理の高度化に向け、顧客管理の充実、システム化等の推進を検討してまいります。

なお、同社の更なる収益力の強化に向け、20年6月より新たにV I S Aブランドの母体行との提携クレジットカードの取り扱いを開始するとともに、キャッシュカード一体型カードの発行に向け、準備を進めております。

f. ㈱紀陽カードディーシー（カードブランド：D C）

他業種による提携クレジットカードの発行が増加し競争が厳しくなるなか、㈱紀陽カードとともに、顧客基盤の拡充に向け、「量」から「質」への営業方針の転換を図り、特に病院・スーパーマーケット・通信販売業者等を有望な対象とした戦略的な営業を推進し、収益力の強化を図っております。

また、リスク管理ならびに収益管理の高度化に向け、顧客管理の充実、システム化等の推進を検討してまいります。

なお、21年4月1日に和歌山銀カード㈱を吸収合併する予定であり、同社の良質な顧客基盤を引き継ぎ、業容の拡大と収益力の向上を目指してまいります。

g. 紀陽情報システム㈱

他行システムの開発、自治体へのシステム導入等、外部業務受注に注力し、業容の拡大を

図った結果、業績は堅調に推移しております。また、18年10月に当社の株主構成を再編し、**㈱紀陽ホールディングス**直下の子会社としました。

また、母体行の次期基幹系システムの導入の中核的な担い手として、引き続き母体行関連部署と連携を密にした取り組みを進めてまいります。

h. 和銀ビジネスサービス**㈱**

紀陽ビジネスサービス**㈱**に業務を引き継ぎ、19年2月に清算終了いたしました。

i. 和歌山銀カード**㈱**（カードブランド：UFJニコス）

経営資源の選択と集中の観点からグループ内の同業他社との再編に向け、20年3月には同社の保証事業をグループ内の保証会社である阪和信用保証**㈱**に譲渡いたしました。また、クレジットカード事業につきましても、21年4月1日付で**㈱紀陽カードディーシー**と合併する予定であり、顧客対応等具体的な対応に着手しております。

3. 責任ある経営体制の確立に関する事項の進捗状況

（1）業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

- ・経営の透明性の確保、取締役会の監督機能の充実等を目的に、当初計画しておりました紀陽ホールディングスにおける社外取締役の選任（19年6月実施）および紀陽ホールディングス・紀陽銀行における社外監査役の増員（18年6月実施）を完了し、取締役会および監査役会にて経営に対する社外の意見・提言を反映する体制を整備し、取締役の意思決定および業務の執行を牽制しております。

（2）法令遵守の体制の強化のための方策

- ・紀陽ホールディングスにおける弁護士、公認会計士等で構成される法令遵守の強化を目的とした委員会の設置

外部の専門家4名（弁護士、公認会計士）で構成されるコンプライアンス委員会を19年2月を第1回として、以後3ヶ月毎に開催し、20年9月までに計7回開催いたしました。コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、専門的見地からの意見・提言を受け、法令等遵守体制の強化に取り組んでおります。なお、20年11月に第8回目の委員会を開催いたしました。

主な協議事項としては、紀陽銀行の法令等遵守体制の取組状況、内部監査部門の現状と課題や顧客保護の管理態勢などであり、議事内容につきましては、ホームページに掲載し、公表することで透明性の確保に努めております。

- ・内部監査体制の強化

（イ）内部監査実施状況

- ・内部監査部門では、平成20年度内部監査基本計画およびその後の環境変化等を勘案し、平成20年度上期の「重点監査項目」を下記のとおり定め、監査を実施しまし

た。

「重点監査項目」

- ① 新しい営業拠点に係るリスク管理体制等の検証、評価
- ② コンプライアンス態勢の検証、評価（業務改善計画対応状況の検証・評価を含む）
- ③ 顧客保護等管理態勢の検証・評価
- ④ 事務リスク管理態勢の検証・評価

（ロ）監査機能の実効性向上

- ・営業店監査時の指摘事項のうち重要性、優先度の高い項目については内部監査部門が具体的な改善策の策定・実施を指示するとともに、改善策の実施期限を設定することで、問題点のより確実な是正を促すようフォローアップ態勢を強化しました。
- ・上記に加え、顧客保護等管理に対する監査の必要性を重視し、金融商品販売の適正管理や優越的地位の濫用防止等の観点から、顧客保護等管理に係る監査を実施しました。
- ・また、PDCAサイクルのうち「C」「A」の機能強化と事務レベルの改善のために所管部署による店内検査の結果の検証・分析および指導状況、各営業店、各本部における実施状況等店内検査等の実効性を高める為、総合的に検証・評価することとしました。
- ・「財務報告に係る内部統制(J-SOX)の整備・運用状況の検証・評価」について、専担者 3 名による検証・評価体制を整備しました。
- ・内部監査部門における人材面については、2 名が「金融内部監査人」資格を、2 名が「公認金融監査人」資格を有しており、また、20 年 11 月には新たに 1 名が「金融内部監査人」資格を取得するなど、人材育成に努めております。

（ハ）監査機能の高度化

- ・監査法人トーマツのコンサル「内部監査態勢の高度化支援サービス」の支援・助言を踏まえ、「本部・関連会社監査におけるリスクアセスメント実施要領」を制定のうえ、本部各部に対するリスクアセスメントを実施し、これにもとづき平成 20 年度上期から監査計画を策定し、リスクベース監査を実施しております。
- ・金融検査マニュアルにもとづくリスクカテゴリー別「監査要領」を制定し、監査を実施しました。

（二）今後の具体的な実行方針

- ・経営強化計画の遂行にともない増加する監査対象（営業拠点等）への監査を計画的に実施してまいります。
- ・システム共同化プロジェクトについて実効性のある内部監査・外部監査を計画的に実施してまいります。
- ・「改訂金融検査マニュアル」「金融商品取引法」等への対応状況をチェックするなかで、＜利用者保護の徹底＞の要請に見られるような情勢変化等に留意しつつ、優越的地位の濫用等不公正取引の有無に関する検証や顧客説明管理態勢の適切性の検証・評価に

注力することといたします。

- ・市場リスク管理態勢の検証・評価においては、監査法人等による外部監査を導入し、ノウハウの蓄積をはかり、より高度化に努めてまいります。
- ・債権書類に係る集中保管対象範囲の順次拡大（および営業店保有現物の順次削減）にともない、債権書類監査部署における監査体制の強化を図るとともに、現物中心監査からプロセス監査への段階的移行を図るなど営業店監査体系・手法の見直しを通じて営業店監査の効率化を進めてまいります。
- ・「財務報告に係る内部統制(J-SOX)の整備・運用状況の検証・評価」の本番（平成 20 年度）にあたり、検証・評価作業を着実に実施しながらその体制の強化・確立を図ります。

（３）経営に対する評価の客観性の確保のための方策

- ・紀陽ホールディングスにおいて地元有識者を構成メンバーとする経営諮問委員会（以下、「アドバイザリーボード」という。）を設置し、18 年 12 月を第 1 回として半年毎に開催しております。20 年 9 月までに 4 回の委員会を開催し、20 年 12 月にも第 5 回目の委員会を開催しました。アドバイザリーボードを通じて外部の視点で計画の進捗状況をフォローし、指摘・提言等に基づき具体的な施策に反映するよう努めております。なお、議事内容・施策への反映状況につきましては、ホームページで公表し、経営に対する評価の客観性の確保に努めております。

（４）情報開示の充実のための方策

- ・四半期情報開示の充実
迅速かつ詳細な情報開示を進めるため、新たな経理システムを 19 年 9 月に導入しました。また、より多くの投資家・株主・お取引先に詳細な情報が提供できるように、プレスリリースやホームページ掲載の他、アナリスト向け決算説明会（年 2 回開催）を開催しております。
- ・部門別の損益に関する情報開示の充実
部門別収益管理につきましては、ALMシステム、営業店並びに顧客別収益管理システム、ABC原価計算システムの改定を行い、システム面の整備は完了しました。今後は、これらのシステムの導入により、より高度な収益管理体制を構築し、ディスクロージャー誌、ホームページ、投資家向け説明会等において情報開示の充実を図ってまいります。
- ・主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実
現在、地元企業を対象として創業支援や経営相談、企業再生への取り組みなどについて専門部隊による支援活動を通じて情報提供等を継続して取り組んでおります。アドバイザリーボードの提言等も踏まえて、さらに地元活性化の活動を充実するとともに、地域貢献に関する情報開示の充実に取り組んでまいります。
また、情報開示の手段として地元顧客向け会社説明会を 19 年 8 月および 20 年 7 月に 3 会場（和歌山市、田辺市、堺市）で開催いたしました。今後も、継続的に取り組み情報開示の充実に取り組んでまいります。

(5) 子会社の経営管理を担当する役員の配置、銀行持株会社における責任ある経営管理体制の確立に関する事項

- ・ 紀陽ホールディングスにおいて 18 年 10 月に経営強化計画推進委員会を設置し、進捗状況の把握と課題等に関して迅速に方向性を示す役割を果たしております。
- また、子会社の経営管理の強化を図るため、19 年 6 月に紀陽銀行取締役を兼務しない取締役 2 名（うち 1 名は社外取締役）を選任し、業務執行状況の牽制機能を確保する体制といたしました。

4. 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 中小企業（又は地元事業者）に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

【中小企業向貸出残高の推移】

(単位：億円)

	18年9月 実績	20年3月 実績	20年9月			21年3月 計画
			計画	実績	計画対比	
紀陽銀行	8,462	10,608	10,700	10,738	+38	10,950
和歌山銀行	1,308					
合 計	9,770					

【総資産の推移】

(単位：億円)

	18年9月 実績	20年3月 実績	20年9月			21年3月 計画
			計画	実績	計画対比	
紀陽銀行	28,773	33,696	33,621	34,274	+653	34,298
和歌山銀行	3,713					
合 計	32,486					

【中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合】

(単位：%)

	18年9月 実績	20年3月 実績	20年9月			21年3月 計画
			計画	実績	計画対比	
紀陽銀行	29.40	31.48	31.83	31.33	△0.50	31.93
和歌山銀行	35.22					
合 計	30.07					

＜「中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合」が計画未達となった理由＞

- ・ 中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合につきましては、計画対比 0.50 ポイントの未達となりました。これは、分子である中小企業向け貸出は増加（計画対比 38 億円増加）したものの、将来の収益力の源泉となる調達を積極的に推し進めたため、分母である総資産が想定以上に増加（計画対比 653 億円増加）したことが原因であります。
- ・ 営業人員の再配置にともなう顧客セグメント別営業体制の定着化を図りつつ、ピクシス営業室（課題解決型営業専門部隊）と経営サポート室（経営改善支援専門部隊）を中心に地域密着型金融を継続的に実践することにより、地元中小企業向け貸出の増強に取り組んでまいります。
- ・ 中小企業の特性を踏まえた経営実態の適切な評価を行い、必要な資金の供給を通じて中小企業金融の円滑化へ積極的に取り組むことを基本方針とし、本年 10 月から中小企業庁より示された緊急保証制度や制度融資の取組について、各自治体、信用保証協会と連携し、積極的に取り組んでまいります。

（２）経営改善支援等取組先企業の数取引先企業の総数に占める割合

【経営改善支援等取組先企業数】

（単位：先）

	18年9月 実績	20年3月 実績	20年9月			21年3月 計画
			計画	実績	計画対比	
紀陽銀行	268	466	460	555	+95	486
和歌山銀行	125					
合 計	393					

【融資取引先企業総数】

（単位：先）

	18年9月 実績	20年3月 実績	20年9月			21年3月 計画
			計画	実績	計画対比	
紀陽銀行	16,027	21,066	22,600	21,285	△1,315	22,700
和歌山銀行	5,102					
合 計	21,129					

（注）融資取引先企業総数には両行の共通取引先重複先（982 先）と属性情報の定義の相違から事業性貸出先からローン先（232 先）へ振替した先を含む。（計 1,214 先）

【経営改善支援等取組先企業数の融資取引先企業総数に占める割合】

(単位：％)

	18年9月 実績	20年3月 実績	20年9月			21年3月 計画
			計画	実績	計画対比	
紀陽銀行	1.67	2.21	2.04	2.61	+0.57	2.14
和歌山銀行	2.45					
合 計	1.86					

＜「経営改善支援等取組先企業数の融資取引先企業総数に占める割合」の達成理由＞

- 経営改善支援の取り組みについては、営業店と本部が一体となった取組を推進し、経営改善支援等取組先企業数の融資取引先企業総数に占める割合は計画を上回る実績を達成しました。しかしながら、分母である融資取引先企業総数は減少しました。これは地元和歌山県において、中小事業者について後継者問題や先行きの厳しい事業環境を見通す中で廃業等による事業所数の減少傾向が続いていることも影響しているものと考えられます。一方、大阪府下では大企業による積極的な設備投資の波及効果による資金需要の高まりや営業人員の増強等による顧客接点の増強などにより増加に転じてきております。今後、地元和歌山県でも行政、商工団体と連携した「創業、新事業、事業承継」に対する支援機能の強化を図っていく中で、取引先企業数の拡大に努めてまいります。

(3) 信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

(イ) 信用供与の実施体制整備のための方策（実施状況を検証するための体制含む）

- 信用供与の円滑化を図るためには、与信案件審査のスピードアップが課題であると認識し、顧客からの融資申し込みに対応するため本部と営業店の間で事前案件相談会を定期的に開催しております。そこでは顧客への融資取組方針等を事前に協議し、申し込みがあれば、機動的に対応する体制を整備しております。

(事前案件相談会開催実績)

19年度上期 25回開催 19年度下期 22回開催

20年度上期 24回開催

- 円滑な信用供与を図るため、融資業務プロセスの見直しの観点から新融資支援システムを20年8月から導入し、ペーパーレス化を図ることにより顧客の融資申し込みに対する迅速な対応と進捗状況の適切な管理に努めております。

(ロ) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小企業をはじめとする信用供与の相手方の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

- 19年5月に和歌山県信用保証協会との提携商品である「スモールビジネスローン」の取扱いを開始、スコアリングモデルおよび財務制限条項を活用した融資商品の拡充を行いました。

19 年 10 月以降の取扱い開始商品

19 年 10 月 (大阪府信用保証協会提携商品)

「紀陽 C S ファンド」、「紀陽迅速型資金」

(和歌山県信用保証協会提携商品)

「資金集約プラン」「新 G 1 当貸」

19 年 11 月 (奈良県信用保証協会提携商品)

「無担保経営支援資金」

19 年 12 月 「スペシャルファンド」 (財務制限条項付与)

【担保・保証に過度に依存しない融資等への取組実績】

(単位：億円)

	18 年 9 月 実績	20 年 3 月 実績	20 年 9 月			21 年 3 月 計画
			計画	実績	計画対比	
担保・保証に過度に依存しない融資取組額	131	630	890	1,052	+162	1,000
中小企業向貸出残高	9,770	10,608	10,700	10,738	+38	10,950
中小企業向け貸出に占める割合	1.34%	5.93%	8.32%	9.80%	+1.48	9.13%

＜「担保・保証に過度に依存しない融資等への取組実績」の達成理由＞

スコアリングモデルを活用した融資商品の取組を行うとともに、財務制限条項を活用した融資商品の取組も 19 年 12 月より開始するなど、商品性の充実を図ってまいりました。また、地域金融機関として地域への円滑な資金供給を図ることを目的に積極的な営業活動を推進したことから 20 年 9 月末時点で、計画終期の目標数値である融資取組額 1,000 億円を達成しました。今後とも積極的な取組に努めてまいります。

(4) 主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(イ) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

- ・ らいぼ（わかやま地域産業総合支援機構）のネットワーク活用や政府系金融機関などと連携し、企業の具体的なニーズの発掘に注力し、様々な支援活動に取り組んでおります。

研究開発や新規事業の情報提供・提案等を通じた和歌山大学との連携、医院開業に係る協調融資、事業多角化についての事業計画立案のサポート等の支援活動を行いました。（20 年度上期支援実績 45 先）

また、事業承継問題は重要な課題として位置付け、個社別に提案活動を展開しながら、地方公共団体等との共催で事業承継セミナーを開催するなど官民一体となった取り組みも進めております。

20 年 7 月には、地域経済の活性化と地域の中小企業の経営支援の促進を目的に中小企業基盤整備機構と業務提携を行いました。同機構と連携し、地元中小企業に対する

経営支援の取組を一層強化してまいります。

(ロ) 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策

- ・ 課題解決型営業の専門部隊であるピクシス営業室、経営支援活動の専門知識を有する経営サポート室の人員を19年1月に増員したことで、それらの専門部隊と営業店との連携した営業活動を実践するため、営業店担当者との積極的な顧客向け帯同訪問活動の取り組みを実施しております。また、本部トレーニーとして営業店担当者を同部署に受け入れ、ノウハウの共有化や事業性取引推進に関するセミナーを開催するなど人材育成に努めております。
- ・ 取引先の成長支援として販路拡大のためのビジネスマッチング支援や商談会への誘致活動を積極的に行いました。

具体的には、全国規模のビジネスマッチング商談会への出展誘致（20年10月開催34社）を毎年継続的に実施していることや食品業界向けビジネスマッチング業務として19年2月にインターネット市場を活用した食材ネット市場の運営企業と提携し、20年12月現在32社のご参加をいただいております、今後も引き続き誘致活動を行ってまいります。

- ・ 地元企業の育成・支援の一環として事業承継対策の提案、経営管理や退職金制度導入等のコンサルティング、M&A仲介業務等の取組も積極的に行いました。
- ・ 地域活性化に向けた自治体等との連携を強化しております。具体的には、20年2月に和歌山県と「連携協力に関する協定」を締結し、県内企業の事業環境整備および競争力強化などの取り組みを行うとともに、20年3月には和歌山工業高等専門学校との「連携協力に関する協定書」を締結し、その取組の一環として20年12月には地元和歌山県における技術力のある人材確保や地元への就業機会の創出といった観点から和歌山県内の企業合同説明会を共催するなど企業支援の積極的な活動を行っております。
- ・ また、堺市にシャープの進出が決定する中、ものづくり企業の支援策として20年7月に堺市と堺商工会議所が連携して設立した「堺ものづくり強化推進協議会」に特別会員として参加しております。具体的には20年11月に開催した「堺ものづくり取引拡大商談会」に積極的な勧誘活動を行った結果、36社の企業に参加いただき、大手企業を地元取引先に橋渡しする機会を提供しました。

(ハ) 経営改善・早期の事業再生に資する方策

- ・ 企業再生ファンドである「くろしお企業支援ファンド」の活用については、19年9月に5先、20年3月に1先のプロパー債権持ち込みを実施しました。今後も、積極的に同ファンドを活用し、実質的な債権放棄を含む抜本的な処理を行い、早期の事業再生を進めていく予定です。
- ・ DDSの活用については、19年9月に1先に対してDDSを実施しました。現在もDDSの取組を検討中の先もあり、今後も早期の事業再生を図るため利用を検討してまいります。
- ・ 中小企業再生支援協議会との連携については、現在13先について協調して再生支援を行っております。債権放棄を伴う抜本的な再生計画について、19年10月に1先、20年6

月に 2 先に対してスタートさせました。現在、2 先について、中小企業再生支援協議会と連携して抜本的な再生計画策定を進めており、今後も、再生計画策定の初期段階から協調した取組を行い、早期の事業再生を進める予定です。

- ・ 大口先の再生については、整理回収機構再生本部の機能を活用しており、債権放棄を伴う抜本的な再生計画について、19 年 6 月に 1 先に対してスタートさせ、20 年 8 月に 1 先に対して計画同意を果たしております。今後も、案件の内容により、整理回収機構の再生本部と連携した抜本的な再生計画の策定を検討し、早期の事業再生に向けた活動を行ってまいります。

5. 労務に関する事項

従業員数につきましては、19 年度 130 名、20 年度 223 名の新卒採用を行い、20 年 9 月末時点では 2,361 名となりました。今後も引き続き人材確保の観点から積極的な採用活動を行う計画です。

【従業員数推移（パートタイマー除く）】

（単位：人）

	18 年 3 月 実績	18 年 10 月 実績	19 年 9 月 実績	20 年 3 月 実績	20 年 9 月 実績	前年同月 対比	21 年 3 月 計画
紀陽銀行	1,940	1,995	2,319	2,211	2,361	+42	2,302
和歌山銀行	460	358					
合算ベース	2,400	2,353					

6. 利益又は剰余金の処分の方針について

（1）配当に対する方針

（ア）基本的な考え方

株式会社紀陽ホールディングス（以下、「紀陽HD」という。）の配当は、子銀行である紀陽銀行から受け取る配当額を原資として配当することを基本としておりますが、21 年 3 月期は、紀陽銀行において当初計画していた利益確保が困難となったことから、紀陽HDにおいて当初予定していた普通株式 1 株当たり 4 円配当を改め、前年度と同様の 1 株当たり 3 円とする方針であります。

（イ）内部留保の推移

①紀陽銀行の内部留保の推移

経営強化計画では、紀陽銀行において安定的な利益を確保することにより、19 年 3 月期から 21 年 3 月期までの 3 年間に内部留保（利益処分後）を 221 億円増加させることとしています。

19 年 3 月期は当初計画を 12 億円上回る当期純利益を計上、20 年 3 月期は当初計画を 4 億円下回る当期純利益 88 億円となりましたが、21 年 3 月期は、有価証券関連の損失処理が大幅に増加することを見込んでおり、当期純利益が 53 億円に留まるとの見通しから、紀陽銀行の内部留保（利益処分後）は計画始期から 21 年 3 月期までに計画を 78 億円下回る 143 億円の積上げとなる見通しであります。

また、21 年 3 月期の配当支払後の内部留保は 234 億円（計画対比△78 億円）に留まる見通しではありますが、今後は、安定した利益水準を確保することにより公的資金の早期返済に向けた内部留保の蓄積に努めてまいります。

（単位：億円）

	18 年 3 月期 実績	19 年 3 月期 実績	20 年 3 月期		21 年 3 月期	
			計画	実績(計画対比)	計画	見通し(計画対比)
当期純利益	51	94	92	88 (△ 4)	138	53 (△85)
内部留保	171	185	242	250 (+ 8)	350	269 (△81)
配当支払額	80	23	30	34 (+ 4)	38	35 (△ 3)
利益処分後内部留保	91	162	212	216 (+ 4)	312	234 (△78)
累計増加額		+71	+121	+125 (+ 4)	+221	+143 (△78)

②紀陽ホールディングスの利益剰余金の推移

紀陽HDは、18 年 6 月に紀陽銀行から約 80 億円の配当の支払いを受けたことで、19 年 3 月期において利益剰余金（当期の利益処分後）約 57 億円を計上しました。

各事業年度において紀陽銀行から受け取る配当額を原資として配当を行う予定ですが、21 年 3 月期は、紀陽HDの配当を普通株式 1 株当たり 3 円に据え置くこととしており、紀陽HDの利益剰余金（利益処分前）は 18 年 6 月に紀陽銀行から配当として受け取った 80 億円相当を確保しつつ、安定配当を行ってまいります。

（単位：億円）

	18 年 3 月期 実績	19 年 3 月期 実績	20 年 3 月期		21 年 3 月期	
			計画	実績(計画対比)	計画	見通し(計画対比)
当期純利益		80	23	23 (0)	30	31 (+ 1)
利益剰余金		80	80	80 (0)	80	82 (+ 2)
配当支払額		23	30	29 (△ 1)	38	29 (△11)
利益処分後剰余金		57	50	51 (+ 1)	42	53 (+11)

（２）役員に対する報酬及び賞与について

役員報酬につきましては、従来より業績連動制を導入しており、経営強化計画においては更にその方針を強化しております。今後も、業績・財務内容等を踏まえた業績連動型報酬制度を基本として、責任ある経営体制を強化してまいります。役員賞与につきましては、従来より支払っておりません。経営強化計画期間中においても役員賞与は支払わない方針です。

7. 財務の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策の進捗状況

バーゼルⅡへの対応はリスク管理の高度化にあると考え、統合リスク管理態勢の構築に努めてまいりました。

統合リスク管理については、20年3月に再度枠組みの見直しを行いました。

今回の見直しでは、「Tier I」を配賦原資としてストレス・テストの結果を踏まえた資本配賦額の設定を行うこととしました。配賦対象については、新たに住宅ローン債権のリスク量を信用リスクに含めました。

また、コア預金の金利リスク量については、当初アウトライヤーにおける標準的な手法（デュレーション1.25年）の考え方を採用していましたが、20年6月からはコア預金の内部モデルを採用するなど、リスク管理の高度化を図りました。

有価証券の評価損益及び実現損益については、合算で期中リミットとIWL（警告水準）を設定して管理することとしました。

今後とも、各リスク量計測の精緻化やストレス・テストの実施に努めるとともに、ALMシステムや収益管理システム・原価計算システムの活用によるリスク・リターン管理を行いながら、経営資源の最適配分などを行うことやグループでの統合リスク管理へ移行することを目標に統合リスク管理の高度化に努めてまいります。

①信用リスク管理の高度化

ア. 信用リスク量の計量化

信用リスク量の計量化については、19年10月から信用リスクを統合リスク管理における資本配賦の対象とし、さらに20年4月から、これまで資本配賦の対象となっていなかった住宅ローン債権のリスク量についても配賦対象としました。

また、20年6月から市場性取引にかかる信用リスク量の試行計測を開始し、今後とも信用リスク計測の更なる精緻化に取り組むとともに、リスク管理の高度化に努めてまいります。

イ. 内部格付制度の充実

実質長期借入金算出方法、貸出条件緩和債権判定フロー等の改定など格付制度の一部改定を行い、また、引き続きスコアリングモデルの検証を行うなど、格付制度の充実に努めました。

今後も、格付制度の向上のための対応を実施するとともに、信用リスク情報データベースの蓄積にも努め、信用リスク管理の高度化、精緻化を図ってまいります。

②市場性リスク管理態勢の充実

19年10月に市場営業部のミドル業務をリスク統括部へ移管したことに伴い、また、日銀考査や改訂金融検査マニュアルの内容を踏まえ、各種要領、ルールの見直しを実施し、リスク統括機能の強化を図りました。

銀行勘定の金利リスクについては、20年6月末に、かねてより進めておりました融資形態の多様化に対応したデータベースの整備とALMシステムの更新作業を完了させるとともに、

コア預金内部モデルの導入によるコア預金定義の変更を行い、より実態に合ったストレス・テストやV a R計測といったリスク量把握が行える状況となりました。

③オペレーショナル・リスク管理態勢の整備

オペレーショナル・リスク管理については、バーゼルⅡのリスク量の計算は当面基礎的手法を採用することから、先進的なリスク量計測手法の検討は今後の課題となりますが、内部管理体制の充実は喫緊の課題と認識しており、オペレーショナル・リスク管理の高度化に向けた検討を行っております。

以 上

- 貸 借 対 照 表
- 損 益 計 算 書
- 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- 自己資本比率の状況（国内基準）

株式会社 紀陽銀行

取締役頭取 片 山 博 臣

第199期中（平成20年9月30日現在） 中間貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	69,512	預 金	3,128,417
コ ー ル ロ ー ン	51,035	譲 渡 性 預 金	80,214
債券貸借取引支払保証金	51,666	借 用 金	22,496
買 入 金 銭 債 権	5,762	外 国 為 替	60
商 品 有 価 証 券	4,025	社 債	16,000
有 価 証 券	833,295	そ の 他 負 債	14,902
貸 出 金	2,298,085	未 払 法 人 税 等	228
外 国 為 替	1,685	リ ー ス 債 務	30
そ の 他 資 産	13,433	そ の 他 の 負 債	14,643
有 形 固 定 資 産	34,253	退 職 給 付 引 当 金	1,072
無 形 固 定 資 産	4,903	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	72
繰 延 税 金 資 産	35,685	預 金 払 戻 損 失 引 当 金	477
支 払 承 諾 見 返	23,706	その他の偶発損失引当金	152
貸 倒 引 当 金	△ 34,941	再評価に係る繰延税金負債	225
		支 払 承 諾	23,706
		負 債 の 部 合 計	3,287,797
		（ 純 資 産 の 部 ）	
		資 本 金	80,096
		資 本 剰 余 金	32,357
		資 本 準 備 金	22,259
		そ の 他 資 本 剰 余 金	10,097
		利 益 剰 余 金	24,733
		利 益 準 備 金	3,444
		そ の 他 利 益 剰 余 金	21,288
		繰越利益剰余金	21,288
		株 主 資 本 合 計	137,186
		その他有価証券評価差額金	△ 33,208
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	332
		評価・換算差額等合計	△ 32,875
		純 資 産 の 部 合 計	104,311
資 産 の 部 合 計	3,392,108	負債及び純資産の部合計	3,392,108

第199期中〔平成20年4月 1日 から
平成20年9月30日 まで〕 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	40,895
資 金 運 用 収 益	32,783
(うち貸出金利息)	(25,371)
(うち有価証券利息配当金)	(7,028)
役 務 取 引 等 収 益	5,777
そ の 他 業 務 収 益	1,936
そ の 他 経 常 収 益	399
経 常 費 用	40,658
資 金 調 達 費 用	6,188
(うち預金利息)	(5,276)
役 務 取 引 等 費 用	2,192
そ の 他 業 務 費 用	7,408
営 業 経 費	18,237
そ の 他 経 常 費 用	6,632
経 常 利 益	237
特 別 利 益	2,291
特 別 損 失	440
税 引 前 中 間 純 利 益	2,088
法人税、住民税及び事業税	27
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,043
中 間 純 利 益	3,104

第199期中 〔平成20年 4月 1日から
平成20年 9月30日まで〕 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
直 前 事 業 年 度 末 残 高	80,096	22,259	10,097	32,357	2,757	22,299	25,057	137,511
中間会計期間中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					687	△ 4,124	△ 3,436	△ 3,436
中 間 純 利 益						3,104	3,104	3,104
土地再評価差額金取崩額						7	7	7
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)								
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	687	△ 1,011	△ 324	△ 324
中 間 会 計 期 間 末 残 高	80,096	22,259	10,097	32,357	3,444	21,288	24,733	137,186

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
直前事業年度末残高	△ 14,843	△ 0	340	△ 14,504	123,007
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△ 3,436
中間純利益					3,104
土地再評価差額金取崩額					7
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 18,364	1	△ 7	△ 18,371	△ 18,371
中間会計期間中の変動額合計	△ 18,364	1	△ 7	△ 18,371	△ 18,695
中間会計期間末残高	△ 33,208	0	332	△ 32,875	104,311

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	6年～50年
そ　　他	5年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 96,225百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
 - (4) 預金払戻損失引当金
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を預金払戻損失引当金として計上しております。
 - (5) その他の偶発損失引当金
信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は49百万円、「その他負債」中のリース債務は30百万円増加しております。また、これによる中間損益計算書に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

（中間貸借対照表関係）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 1,538百万円
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 51,419百万円については、当中間期末には当該処分をせずに所有しております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 5,602百万円、延滞債権額は 85,931百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 315百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 18,358百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 110,207百万円であります。
なお、3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 36,790百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	64,575百万円
その他資産	62百万円

担保資産に対応する債務

預 金	7,072百万円
-----	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 77,573百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は 1,650百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、275,302百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 271,427百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
11. 有形固定資産の減価償却累計額 37,888百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 22,000百万円が含まれております。
13. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は 12,612百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 96円 79銭

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常費用」には、貸出金償却 3,261百万円、貸出債権譲渡損 1,035百万円、及び株式等償却 278百万円を含んでおります。
2. 「特別利益」には、貸倒引当金戻入益 1,539百万円及び償却債権取立益 734百万円を含んでおります。
3. 1株当たり中間純利益金額 4円64銭
4. 当中間期において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 398百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 3 か所	土地	4百万円
大阪府内	営業店舗 5 か所	土地等	392百万円
和歌山県内	遊休資産 1 か所	土地	1百万円
合計			398百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

該当ありません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	2,996	3,003	6
地方債	22,813	22,825	11
社債	30,061	30,135	73
その他	36,429	34,891	△1,538
外国債券	36,429	34,891	△1,538
合計	92,302	90,856	△1,446

(注) 時価は、当中間期末における市場価格等に基づいております。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	55,152	48,497	△6,655
債券	457,483	450,200	△7,282
国債	260,753	254,503	△6,249
地方債	113,242	112,607	△634
社債	83,487	83,088	△398
その他	250,721	227,947	△22,774
外国債券	224,264	207,978	△16,285
その他	26,456	19,968	△6,488
合計	763,356	726,644	△36,712

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

当中間期における減損処理額は、6,348百万円 (うち、株式278百万円、外国債券6,069百万円) であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の外部格付等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額 (平成20年9月30日現在)

内 容	金額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	1,538
その他有価証券	
非上場株式	1,886
非公募事業債	12,612
非上場その他の証券	197

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	34,235百万円
その他有価証券評価差額金	14,831
繰越欠損金	10,261
退職給付引当金	8,752
有価証券償却	7,989
その他	5,784
繰延税金資産小計	81,855
評価性引当額	△ 43,787
繰延税金資産合計	38,067
繰延税金負債	
退職給付信託関係損益	△ 1,240
その他	△ 1,141
繰延税金負債合計	△ 2,382
繰延税金資産の純額	35,685百万円

紀陽銀行(単体)自己資本比率の状況(国内基準)

(億円)

		18/9月期				19/3月期		20/3月期		20/9月期
		計画		実績		計画	実績	計画	実績	実績
		紀陽	和銀	紀陽	和銀	紀陽		紀陽		紀陽
資本金		643	172	643	172	800	800	800	800	800
うち非累積的永久優先株		40	119	40	119	157	197	157	197	197
資本剰余金		65	49	65	49	303	323	303	323	323
利益剰余金		137	▲ 135	148	▲ 123	149	161	211	216	247
その他有価証券の評価差損		▲ 100	▲ 6	—	▲ 11	▲ 58	—	▲ 58	▲ 148	▲ 332
自己株式		—	—	—	—	—	—	—	—	—
Tier I 計		745	81	857	88	1,194	1,286	1,256	1,192	1,039
土地再評価益		—	—	—	3	—	3	—	2	2
一般貸倒引当金		80	10	81	8	95	96	98	104	108
その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—
Upper Tier II 計		80	10	81	12	95	99	98	106	111
期限付劣後債務・優先株		320	41	320	44	366	380	358	380	380
その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—
Lower Tier II 計		320	41	320	44	366	380	358	380	380
Tier II 計		400	51	401	56	461	479	456	486	491
控除項目		123	0	123	0	123	125	3	—	—
自己資本合計		1,022	132	1,135	144	1,532	1,640	1,709	1,678	1,530

リスクアセット	12,829	1,593	13,097	1,417	15,179	15,438	15,681	16,655	17,373
オンバランス項目	12,557	1,582	12,819	1,406	14,857	15,097	15,348	16,311	17,048
オフバランス項目	272	11	278	11	322	340	333	344	325
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※オンバランス項目にオペレーショナルリスクを含めております。

自己資本比率	7.96%	8.28%	8.66%	10.16%	10.09%	10.62%	10.89%	10.08%	8.81%
Tier I 比率	5.80%	5.08%	6.54%	6.22%	7.86%	8.33%	8.00%	7.15%	5.98%

繰延税金資産	294	30	294	29	352	291	322	311	356
繰延税金資産対Tier I 比率	39.46%	37.04%	34.32%	33.48%	29.48%	22.64%	25.64%	26.12%	34.32%

- 連 結 貸 借 対 照 表
- 連 結 損 益 計 算 書
- 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- 連結キャッシュ・フロー計算書
- 連結自己資本比率の状況（第二基準）

株式会社 紀陽ホールディングス

取締役社長 片 山 博 臣

第4期中（平成20年9月30日現在）中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	69,707	預 金	3,117,141
コールローン及び買入手形	51,035	譲 渡 性 預 金	75,214
債券貸借取引支払保証金	51,666	借 用 金	22,496
買 入 金 銭 債 権	5,762	外 国 為 替	60
商 品 有 価 証 券	4,025	社 債	16,000
有 価 証 券	832,072	そ の 他 負 債	23,718
貸 出 金	2,290,615	退 職 給 付 引 当 金	1,098
外 国 為 替	1,685	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	72
そ の 他 資 産	26,585	預 金 払 戻 損 失 引 当 金	477
有 形 固 定 資 産	34,260	その他の偶発損失引当金	152
無 形 固 定 資 産	17,674	支 払 承 諾	23,731
繰 延 税 金 資 産	36,760	負 債 の 部 合 計	3,280,163
支 払 承 諾 見 返	23,731	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△ 38,191	資 本 金	58,350
		資 本 剰 余 金	64,632
		利 益 剰 余 金	35,180
		自 己 株 式	△ 123
		株 主 資 本 合 計	158,038
		その他有価証券評価差額金	△ 32,670
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 32,670
		少 数 株 主 持 分	1,858
		純 資 産 の 部 合 計	127,226
資 産 の 部 合 計	3,407,390	負債及び純資産の部合計	3,407,390

第4期中

平成20年4月1日から
平成20年9月30日まで

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		44,603
資金運用収益	32,944	
(うち貸出金利息)	(25,519)	
(うち有価証券利息配当金)	(7,040)	
役務取引等収益	6,821	
その他の業務収益	4,463	
その他の経常収益	374	
経常費用		44,851
資金調達費用	6,156	
(うち預金利息)	(5,265)	
役務取引等費用	1,979	
その他の業務費用	9,518	
営業経費用	19,963	
その他の経常費用	7,233	
経常損失		247
特別利益		2,284
固定資産処分益	17	
貸倒引当金戻入益	1,247	
償却債権取立益	1,019	
特別損失		442
固定資産処分損失	44	
減損損失	398	
税金等調整前中間純利益		1,594
法人税、住民税及び事業税		341
法人税等調整額		△ 1,192
少数株主利益		30
中間純利益		2,415

第4期中

〔平成20年4月1日から
平成20年9月30日まで〕

中間連結株主資本等變動計算書

(单位: 百万円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
直前連結会計年度 末残高	58,350	64,632	35,662	△ 111	158,533	△ 14,317	△ 0	△ 14,318	1,834	146,049
中間連結会計期間 中の変動額										
剰 余 金 の 配 当			△ 2,898		△ 2,898					△ 2,898
中 間 純 利 益			2,415		2,415					2,415
自己株式の取得				△ 15	△ 15					△ 15
自己株式の処分		△ 0		3	2					2
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額 (純 額)						△ 18,352	1	△ 18,351	23	△ 18,327
中間連結会計期間 中の変動額合計	—	△ 0	△ 482	△ 12	△ 495	△ 18,352	1	△ 18,351	23	△ 18,822
中間連結会計期間 末残高	58,350	64,632	35,180	△ 123	158,038	△ 32,670	0	△ 32,670	1,858	127,226

第4期中〔平成20年4月1日から
平成20年9月30日まで〕 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	1,594
減価償却費	1,346
減損損失	398
のれん償却額	839
貸倒引当金の増減(△)	△ 3,430
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 523
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 11
預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△ 75
その他の偶発損失引当金の増減額(△は減少)	74
資金運用収益	△ 32,944
資金調達費用	6,156
有価証券関係損益(△)	7,021
為替差損益(△は益)	112
固定資産処分損益(△は益)	26
商品有価証券の純増(△)減	△ 1,164
貸出金の純増(△)減	△ 25,992
預金の純増減(△)	△ 7,162
譲渡性預金の純増減(△)	△ 27,711
コールローン等の純増(△)減	△ 29,658
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	51,415
コールマネー等の純増減(△)	△ 2,273
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 18,287
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 173
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 1
資金運用による収入	32,681
資金調達による支出	△ 4,989
その他	△ 825
小 計	△ 53,559
法人税等の支払額	△ 395
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 53,954
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 316,084
有価証券の売却による収入	281,473
有価証券の償還による収入	97,508
有形固定資産の取得による支出	△ 887
有形固定資産の売却による収入	53
無形固定資産の取得による支出	△ 2,813
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,250
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△ 2,898
少数株主への配当金の支払額	△ 4
自己株式の取得による支出	△ 15
自己株式の売却による収入	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,915
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 5
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,374
VI 現金及び現金同等物の期首残高	63,332
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	65,707

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結される子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

そ の 他 5年～20年

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 95,581百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しており

ます。

(8) 預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を預金払戻損失引当金として計上しております。

(9) その他の偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結される子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(借手側)

連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は285百万円減少しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

2. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

[借手側]

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は55百万円、「無形固定資産」中のリース資産は44百万円、「その他負債」中のリース債務は81百万円増加しております。なお、中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

[貸手側]

これにより、従来「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示していた貸与資産は、リース投資資産として「その他資産」に含めて表示しており、その金額は5,872百万円であります。なお、中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 51,419百万円については、当中間連結会計期間末には当該処分をせずして所有しております。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 5,642百万円、延滞債権額は 85,698百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 315百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 18,358百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 110,014百万円であります。
なお、2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 36,790百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 64,575百万円
その他資産 62百万円
担保資産に対応する債務
預 金 7,072百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 77,602百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金敷金は 1,719百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、326,316百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 322,441百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 39,535百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 22,000百万円が含まれております。
11. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 12,612百万円であります。
13. 1株当たりの純資産額 123円 67銭

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸出金償却 3,814百万円、貸出債権譲渡損 1,042百万円及び株式等償却 284百万円を含んでおります。
2. 1株当たり中間純利益金額 3円27銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2円56銭
4. 当中間連結会計期間において、銀行業を営む連結される子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 398百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

会社名	地域	主な用途	種類	減損損失
株式会社紀陽銀行	和歌山県内	営業店舗3か所	土地	4百万円
〃	大阪府内	営業店舗5か所	土地等	392百万円
〃	和歌山県内	遊休資産1か所	土地	1百万円
合計				398百万円

銀行業を営む連結される子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結される子会社及び子法人等については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	直前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,425	358	—	739,783	※1
第一種優先株式	266	—	43	223	※2
第4回第一種優先株式	45,000	—	—	45,000	—
第二種優先株式	4,827	—	214	4,613	※2
合計	789,518	358	257	789,620	—
自己株式					
普通株式	539	91	16	613	※3
第一種優先株式	—	43	43	—	※2
第二種優先株式	21	214	214	21	※2
合計	560	348	273	634	—

※1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであります。

※2. 自己株式における優先株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、発行済株式及び自己株式における優先株式数の減少は、消却によるものであります。

※3. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,217百万円	3.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一種優先株式	3百万円	14.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第4回第一種優先株式	630百万円	14.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第二種優先株式	48百万円	10.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位：百万円)

現金預け金勘定	69,707
定期預け金	Δ 4,000
現金及び現金同等物	65,707

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	2,996	3,003	6
地方債	22,813	22,825	11
社債	30,061	30,135	73
その他	36,429	34,891	△1,538
外国債券	36,429	34,891	△1,538
合計	92,302	90,856	△1,446

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	55,224	48,625	△6,599
債券	457,417	450,200	△7,216
国債	260,712	254,503	△6,208
地方債	113,242	112,607	△634
社債	83,462	83,088	△373
その他	250,272	227,947	△22,324
外国債券	223,815	207,978	△15,836
その他	26,456	19,968	△6,488
合計	762,914	726,773	△36,140

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間における減損処理額は、6,353百万円(うち、株式283百万円、外国債券6,069百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の外部格付等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額
(平成20年9月30日現在)

内 容	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,044
非公募事業債	12,642
非上場その他の証券	197

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

紀陽ホールディングス(連結)自己資本比率の状況(第二基準)

(億円)

		18/9月期		19/3月期		20/3月期		20/9月期
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	実績
資本金		426	426	583	583	583	583	583
うち非累積的永久優先株				157	157	157	157	157
資本剰余金		613	613	771	771	771	646	646
利益剰余金		191	208	190	222	238	327	351
少数株主持分		15	13	16	17	18	18	18
その他有価証券の評価差損		▲ 106	-	▲ 58	-	▲ 58	▲ 142	▲ 326
自己株式		▲ 125	▲ 125	▲ 125	▲ 125	▲ 125	▲ 1	▲ 1
のれん(連結調整勘定)相当額		▲ 157	▲ 156	▲ 148	▲ 148	▲ 131	▲ 131	▲ 123
Tier I 計		857	979	1,229	1,321	1,296	1,299	1,148
一般貸倒引当金		90	90	95	96	98	104	109
Upper Tier II 計		90	90	95	96	98	104	109
期限付劣後債務・優先株		361	370	366	380	358	380	380
Lower Tier II 計		361	370	366	380	358	380	380
Tier II 計		451	460	461	476	456	484	489
控除項目		7	7	7	1	7	—	—
自己資本合計		1,301	1,431	1,683	1,797	1,745	1,784	1,638

リスクアセット	14,442	14,417	15,199	15,518	15,701	16,748	17,451
オンバランス項目	14,158	14,127	14,876	15,177	15,367	16,402	17,125
オフバランス項目	284	290	323	341	334	345	326

※オンバランス項目にオペレーショナルリスクを含めております。

自己資本比率	9.01%	9.93%	11.07%	11.58%	11.11%	10.65%	9.38%
Tier I 比率	5.93%	6.79%	8.09%	8.51%	8.25%	7.76%	6.58%

繰延税金資産	322	323	349	290	318	320	367
繰延税金資産対Tier1比率	37.57%	33.00%	28.40%	21.99%	24.54%	24.65%	31.99%